## 告 示

## 埼玉県告示第七百八十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、 次

の土地改良区の定款の変更を令和七年十月十七日認可した。

令和七年十月二十四日

埼玉県知事

大

野

元

裕

名 称

九郷阿保領用水土地改良区

寄云県己云『申事務所の所在地

埼玉県児玉郡神川町